

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成24年10月4日(2012.10.4)

【公表番号】特表2012-501246(P2012-501246A)

【公表日】平成24年1月19日(2012.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2012-003

【出願番号】特願2011-525288(P2011-525288)

【国際特許分類】

B 01 J 20/06 (2006.01)

B 01 J 20/32 (2006.01)

B 01 D 53/02 (2006.01)

B 01 J 20/10 (2006.01)

【F I】

B 01 J 20/06 C

B 01 J 20/32

B 01 D 53/02 Z

B 01 J 20/10 C

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月15日(2012.8.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 1種以上の第1の水溶性銅塩を含有し、且つpHが8未満である水溶液を提供する工程と、

(b) モリブデン、タングステン、又はこれらの組み合わせを含有する多核アニオンを含む1種以上の第2の水溶性塩を含有し、且つpHが8未満である水溶液を提供する工程と、を含み、

前記第1の水溶性銅塩を含有する水溶液が、前記第2の塩を含有する溶液と同じであっても、異なってもよく、

(c) (1) 銅と、(2) モリブデン若しくはタングステン、又はこれらの組み合わせが基材に含浸するように、前記1種以上の水溶液と前記基材とを接触させる工程と、を含む、空気フィルタを作製する方法。

【請求項2】

(a) 水溶性銅塩と、Cu、Mo、W、又はこれらの組み合わせを含有する水溶性多核アニオンとを含有する水溶液を提供する工程と、

(b) Cu、Mo、W、又はこれらの組み合わせが基材上に含浸するように、前記水溶液と基材とを接触させる工程と、を含む、空気フィルタを作製する方法。

【請求項3】

空気から汚染物質を除去するためのフィルタであって、

(a) 表面上に任意の揮発性アンモニアを有しない基材と、

(b) 前記基材に含浸されている銅と、

(c) 前記基材に含浸されているモリブデン若しくはタングステン、又はこれらの組み合わせ、を含むフィルタ。